

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県
農業委員会名：五所川原市

I 農業委員会の状況(平成31年3月末現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	7,280	2,030	0	0	0	9,310
経営耕地面積	6,511	948	232	614	102	7,459
遊休農地面積	8.8	13.3	11.4	1.9	0.0	22.1
農地台帳面積	7,381	2,123	1,413	709	0	9,504

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,385
自給的農家数	422
販売農家数	1,963
主業農家数	795
準主業農家数	345
副業的農家数	823

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,642
女性	1,729
40代以下	530

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	865
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	16
農業参入法人	30
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 3月 27日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	18
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	18	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,310ha	5,339ha	57.99%
課 題	担い手への農地の集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借受者が減少してきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ② (うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
5,556ha	5,430ha (うち、新規実績82ha)	97.70%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう広報誌「農業委員会だより」を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。 「農業委員会だより」に農地の出し手情報を掲載し、出し手の掘り起こしを行う。
活動実績	年6回発行の「農業委員会だより」に出し手の農地情報を掲載した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手農家への集積は進んでいるが、農家の高齢化や後継者不足により目標を達成することは困難である。
活動に対する評価	「農業委員会だより」に掲載された農地情報を見て来庁された方に対し、出し手の掘り起こしを行った。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	7経営体	6経営体	10経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	7.8ha	4.3ha	10.3ha
課題	新規就農希望者の農地確保。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
12経営体	10経営体	83.30%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
12.5ha	10.3ha	82.40%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員の通常の活動での新規就農者の掘り起こしや農地中間管理機構、市長部局との連携により情報を共有し、農地のあっせん等を実施する。
活動実績	農業委員の通常の活動のほか、人・農地プラン集落座談会への出席、市長部局との連携を深め、新規就農者への農地のあっせん等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成には及ばなかったが、新規就農者への掘り起しができた。
活動に対する評価	新規就農希望者の掘り起こしや農地のあっせん等を行い、新規就農者の起業に繋がつ

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,310ha	23.4ha	0.25%
課 題	遊休農地のほとんどが長年にわたり放置されている山間部の田畠であり、雑木が繁茂のため耕作可能な状態に復元するためには多額の費用が必要であり、また、作業効率条件もわるく扱い手農家等への土地の集積が進みにくい状況にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.7ha	6.1ha	164.86%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	45人	4月～11月	8月～9月
	調査方法	農業委員会だより及び市のホームページにより周知し、8月から9月にかけて農業委員及び農業委員会、農林水産課及び県民局の各職員で管内全域の農地利用調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月		
活 動 実 績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活 動 実 績		45人	8月～9月	8月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～12月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 97 筆	調査数: 9筆	調査数: 筆
		調査面積: 21.5ha	調査面積: 1.9ha	調査面積: ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消への理解が浸透してきている。
活動に対する評価	管内全域の農地の利用状況調査により、遊休農地の現状把握が行われ、遊休農地の解消につながっている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,310ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用のは是正指導として、違反転用者に対する是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。また、違反転用の発生防止に向けた取組みとして、年6回発行される「農業委員会だより」掲載による制度の周知や7月～8月に管内全域の農地パトロールを実施する。
活動実績	「農業委員会だより」への掲載による制度の周知、農地パトロールを8月から9月に実施する。
活動に対する評価	違反転用の未然防止に繋がった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 474件、うち許可 474件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	譲渡人、譲受人の双方から聞き取りのほか、事務局職員による現地調査。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	関係法令、審議基準に基づき、議案ごとに審議。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	事務局において議事録を縦覧できる旨、広報誌「農業委員会だより」に掲載。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28日	処理期間(平均)		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員と農業委員会事務局職員による現地調査及び職員による書類審査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地調査結果を報告すると共に関係法令、審査基準に基づき審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	事務局において議事録を従来できる旨、広報「農業委員会だより」に掲載。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28日	処理期間(平均)
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	24法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	24法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	○○ 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	○○ 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	○○ 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	○○ 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 498件	公表時期 平成31年2月
		情報の提供方法:市のホームページ、広報「農業委員会だより」に掲載のほか、事務局、金木、市浦両総合支所にチラシを設置、	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,044件	取りまとめ時期 平成31年2月
		情報の提供方法:事務局にて閲覧	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 9,504ha	
		データ更新:農地の確認調査、相続の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定とうその他の補足調査をふまえ毎月更新。	
	是正措置	公表:事務局にて閲覧。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
事務局において会議録を縦覧できる旨を広報誌「農業委員会だより」に掲載し、また、市のホームページにも掲載し、周知している。	

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している